

**H30年度
医療・介護
同時改定
対応**

重度化防止につながる老健の活用について ～ときどき老健、ほぼ在宅～

6月の公開研修会は、4月に開催した「H30年度 医療・介護同時改定に対応した～質の高いサービスの実現とは～」に引き続き、『重度化防止につながる老健の活用について～ときどき老健、ほぼ在宅～』というテーマで開催させて頂きました。当日は、地域の事業所、行政の方に加え民生委員の方など55名ご参加頂きました。

はじめに、鴻池荘の支援相談員より、「要介護者等の重度化を予防するために、在宅支援に携わる方々には、ご利用者の症状が重度化してしまうきっかけに気付いてほしい」「ご利用者には、かかりつけ医と同様に、かかりつけ老健をもってほしい。そのために老健を上手く活用して頂きたい」と呼びかけがありました。そして、今回の制度改定でより具体化された、「排泄、褥瘡、肺炎、転倒、低栄養、認知症」に関して、重度化のきっかけとなる症状や、それに対して、老健の特徴であるリハビリ職と看護・介護職の連携による具体的な支援内容を説明させて頂きました。

また、在宅復帰に向けて様々な取り組みの特徴を持つ老健ですが、今年度より超強化型・在宅強化型・加算型・基本型・その他型の5型に分類され、鴻池荘は超強化型になり「在宅生活を支援するための地域の拠点となるリハビリテーション施設」であること、これは単に「家に帰らされる」という意味ではなく、常に地域との繋がりがあり、施設内には専門職員が充実しているからこそ、様々な状況のご利用者を受け入れることが可能な施設であることをお伝えしました。

つぎに、鴻池荘 管理栄養士より、様々な要因により食事摂取量の低下から始まる低栄養症状の説明と共に、予防・改善に向けた鴻池荘での取り組みと報酬改定で明確化された栄養関連加算についての説明をさせて頂きました。

最後に、鴻池荘 作業療法士より認知症に関する重度化防止のための老健の取り組みとして、まずは専門医の診断を受けて症状のパターンを知ること、その結果と、ご本人が持つ性格や家族状況等により、鴻池荘のような老健利用だけでなく、規模や特徴の違う施設の利用、訪問介護等との組み合わせ「老健+α」のサービス活用について説明をさせて頂きました。

老健をフル活用していただくことで、住み慣れた地域で安心して生活し続けて頂けるよう、ケアマネジャーとしても、それぞれの施設の特徴を理解し、ご利用者に適切な施設利用についての提案ができるようにしていきたいと感じた研修でした。

